

第5回

埼玉県県南中央・県南西部交通圏合同タクシー特定地域協議会 議事概要

平成23年6月20日（月）
9：45～11：40
埼玉会館

1. 開会宣言（事務局より）

2. 会長選出

前会長の上岡支局長が異動のため不在となったことから、あらたに選出する必要がある旨説明し、事務局から新会長について提案することで承認を得たうえ、鈴木支局長を提案し諮ったところ、異議なく承認された。

3. 議事

(1) 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況について

事務局から資料1及び2について説明を行い、委員から意見等をいただくよう議事を進行。以下のとおり意見が出された。

〔主な意見〕

【吉田委員】

- ・事業経営の活性化については、部品や燃料等の共同購入や協調減車という手法があるが、そういった共同の取り組みを行った事業者はあるか。

【事務局】

- ・共同購入、協調減車とも、埼玉県内ではない。
特定事業の認定申請はしていないが、共同購入を実施している事業者があることは、協会として把握している。

【市川委員】

- ・減休車は我々労働者にとって重要な話。日車営収が上がらなければ給料も上がらない。
- ・会社にとって車は財産であるため、自社だけが減らすと他社に需要を持っていかれるという危機感から減車率が4%程度となっているのではないか。みんなで一斉に減らせば損はしない。
- ・国やタクシー協会は、事業者への指導等、本気でやっているのかと思う。

【高橋委員】

- ・特措法前の大規模増車を含んだ議論をすべきではないか。
- ・事業再構築については、大手の事業者にもう少しがんばってほしい。

【吉田委員】

- ・全国平均から見ても低い減車率となっている。

- ・中央で20者、西部で10者が減車率0%。こういった事業者に対しては協議会会長が指導すると前回の協議会で聞いたが、どのような指導をされたのか。

【鈴木委員】

- ・減車0%の会社に対する、具体的指導は行っていない。
- ・全体としては、総会等の場で事業者に対し、具体的な数字は話せないが適正車両数に近づくようにと話をしている。

【吉田委員】

- ・事業者にとって車は財産。まじめに減らしている者は不公平感を感じて、これ以上の減車は進まないのではないか。
- ・10%減車している者より、0%の者を指導した方が減車は進むのではないか。

【鈴木委員】

- ・説明資料から適正化を進めていない事業者や取り組み状況が不十分な事業者がいることがわかる。減休車に取り組んでいる事業者からすると不公平感があり、不公平感をなくすことが、適正化事業を更に進めていくうえで必要と認識した。業界での事業者への説明と並行して、支局では適正化を側面から支援する取り組みとして、附帯決議に基づいた調査・監査等を実施していきたい。

【吉田委員】

- ・調査監査通達に書かれている減車に対する非協力事業者とは、具体的にはどういった事業者が該当するのか。

【事務局】

- ・減車率0パーセントは非協力的な事業者であると考えられるだろう。また、地域計画の中では適正と考えられる車両数が示されている。細かいところはまだ決まっていないが、その辺が目安になるのではないか。

【森委員】

- ・資料2は全事業者のリストであり、非協会員も含まれている。我々協会では、非協会員に対しては指導が及ばない点をご理解いただきたい。
- ・調査監査通達は既に各事業者に対し発送している。協会としては、特措法の趣旨、目的を考え協力をするつもり。全事業者を対象に浦和で通達に関する説明会を予定している。
- ・東京では減車が進んでいるようだが、地方は大都市と同じようにはいかない。地方は地方として、精一杯の再構築を行うよう各事業者に協力をお願いしている。埼玉県の削減率は関東ブロックの中でも低い数字となっているのは理解しているが、強制的に減車させることはできないので、全事業者に趣旨を理解したうえで、判断いただきたい。
- ・私の会社では前年比2両の休車を行ったところ、日車営収で6.1パーセント増、総営収に対して1.6パーセント増となった。3.11以降、景気は厳しいが、削減によってある程度の待遇改善があった。

【吉田委員】

- ・独禁法の関係もあり減車に強制力を持たせられないが、そのためにグループ化をして協調減車をするというシステムがあるのに、やろうとする事業者がいない。

【鈴木委員】

- ・今後、支局としては調査監査を行う中で、適正化を側面から支援していきたいと考えている。

【小谷委員】

- ・大宮駅東口タクシープール I Tシステムを実施したことにより、昼間のタクシー車列が解消された。これにより、市民との軋轢がなくなり、苦情が減り助かっている。待機所の中で、休憩や睡眠を取ることができ、駐車違反等が減るという利点もある。
- ・さいたま市ではEVタクシーの推進協議会を立ち上げ、私も委員として参加し、さいたま市と一緒に充電場を増やすこと等を協議している。

【藤井委員】

- ・個人業界は、質の向上という面では、マスターズ制度やドラレコ全車対応を目指す等一丸となって取り組んでいるところ。

【久保委員】

- ・ときがわ町ではバスを中心とした公共交通の再編をはかる中で、タクシーの活用について良い案を探している。過疎地域で減車した車両を利用したシステムや乗合タクシー等を考えている。なかなか思うように進まないが、引き続き検討したい。

(今後の進め方として事務局から口頭により次のように提案があった。)

【事務局】

- ・本日は、事業者の適正化・活性化策の取組状況について説明し、皆様からご意見をいただきました。今後の進め方としての資料は示しておりませんが、本地域協議会で策定された地域計画の確実な実施を図るため、適正化の進め方として①労働条件の改善に向け、地域計画に基づく適正と考えられる車両数を目標にさらに取組を進めていく。②取組を進めるに当たり、行政として事業者の経営状況の調査、ヒアリング等を実施し行政の立場から支援していく。ことが必要と考えます。
- ・活性化につきましては、認定を受けた特定事業はほぼ完了していますが、さらなる取組として、たとえば高齢者等へのサービスをどのように構築していくのか。また、利用者の声をどのように集約し事業に反映させていくのか、環境に配慮した取組を利用者にどのようにPRしていくべきか、等を業界が中心となり検討いただくとともに、タクシー事業者の経営行動に影響を与える関係者の協力が不可欠であることから、関係者については引き続きご協力をお願いしたいと考えます。

【市川委員】

- ・国の指導の限界はあると思うが、我々としてはできる限り力をふるってほしいと考えている。まずは乗務員が食べられる生活状態になって、それからいろいろなサービスを検討し

ていくべきだと思う。

【鈴木委員】

- ・協力しないというような事業者がないように、私たちもがんばって行政としての支援をしていきたい。

【須田委員】

- ・需要が減少する傾向がある中、皆で検討した結果、子育て支援タクシーの取り組みを考えた。全国子育てタクシー協会にも加入し、実体験を生かしたサービスを行っている。この取り組みは全国的にも広がってきていて、陣痛119番も3年目を迎え、徐々に需要が増えてきた。今後も、取り組みを続け利用を増やしていきたい。

(2) これまでの意見、事務局からの提案を踏まえ、会長からとりまとめとして次のように発言。

【鈴木委員】

- ・今後のすすめ方として、協議会関係者が適正化・活性化に向けた取り組みをさらにすすめることとし、支局としても、事業者の経営状況の調査、ヒアリング等の実施により、公平性に配慮しつつ、さらなる推進に向けた支援をしていくことが、地域計画の目標である労働条件の改善、利用者の利便向上等の達成につながるものと考えます。また、次回協議会では地域計画に定められた目標達成のための各関係者の取り組みに対するの検証、評価を行うこととしたいと考えています。

(3) 今後のすすめ方について、3. 1 1の大震災による自粛ムードや景気低迷の影響も見据えながら判断していく必要がある旨、事務局から提案し諮ったところ、異議なく承認された。

【事務局】

- ・開催時期は現時点では未定だが、次回協議会は23年度内に開催する予定。

4. 配付資料

資料1 特定地域におけるタクシー事業の適性化及び活性化の推進について

資料2 特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

参考資料1 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱

参考資料2 埼玉県県南西部交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱

参考資料3 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画

参考資料4 埼玉県県南西部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画

参考資料5 特別措置法案に対する附帯決議（衆議院・参議院）

以上